

特名随意契約の理由書

- 1 委託番号 令和5年度 KF1-19
- 2 委託名 (都)競馬場高丸線市道2872号線交差部詳細設計業務委託
- 3 委託場所 宝塚市 仁川宮西町 地内
- 4 委託期間 契約締結日 ～ 令和6年(2023年)3月29日
- 5 契約相手方 住所 神戸市兵庫区大開通1丁目1番1号
社名 阪急設計コンサルタント(株) 神戸営業所
- 6 指定理由
(根拠)
地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号 該当
宝塚市契約規則 第20条第1項 ただし書 該当

(指定理由)

本業務は(都)競馬場高丸線と市道2872号線との立体交差部における構造物設計等を実施するものです。当該箇所と連続して(都)競馬場高丸線と阪急電鉄今津線との立体交差部があり、その設計については、阪急電鉄(株)との令和5年8月14日付け協定書に基づき、「(都)競馬場高丸線と阪急電鉄今津線との立体交差事業に係る詳細設計」を現在、阪急設計コンサルタント株式会社が実施しているところです。

設計業務を進めるにあたっては、上記の設計内容を踏まえた上で計画を立てる必要があることはもちろんのこと、供用中の阪急今津線の鉄道構造物の設計・施工に関する詳細情報を十分に把握し、近接施工時に鉄道構造物への影響が生じない構造及び工法、施工計画を選定することが不可欠です。

このため、阪急電鉄株式会社の100%関連会社であり、鉄道構造物及び関連施設の設計について経験豊富で、現場状況を熟知している唯一の設計コンサルタント会社である阪急設計コンサルタント株式会社との特名随意契約を締結するものです。

- 7 問合わせ先 課名：道路建設課 内線：2307